プロレタリア通信

[illegible]号 '67.4.10

共産主義者同盟 書記局

〈目次〉
① 春斗の現段階と当面する我々の方針
「都知事選をめぐる戦術」
② 論説会[illegible]（続）
③ （インターナショナルの[illegible]）解説

×× ×× ×× ××

① 春斗の現段階と当面する我々の方針

(1) [illegible]で近づいている中で春斗も煮つまり始めており、佐藤の反動攻勢も、公然と[illegible]上ってきている。

(2) まず、[illegible]佐藤は、牛乳・酒、米等の公共料金値上げを手始めに、[illegible]「外国人学校法」改悪、オ三次防の確定、これに伴う防衛二法[illegible]の[illegible]に様々のプランを軌道にのせてきた。

(3) この中で[illegible]法をめぐって論議されているが、われわれの[illegible]は小選挙区制への策動である。オ五次選挙制度審議会が今回[illegible]の答申をしたのであるが、自民党は「現状の選挙制度で、直ちに金のかからない選挙をといわれても無理があるのだから、政党本位でやれる選挙制にする必要があると言っている（10日、東京新聞）。自民党とブルジョアジーの中心部では、小選挙区制への熱望はいよいよ高まっているとみなければならない。

(4) 一方、砂川・沖縄・エンタープライズ等の攻撃と同時に、佐藤は今夏を東南アジア歴訪の年としており、これを通して「アジアの日本」「中益・国防論」によって大いに国内人民を煽るであろう。当面は地方選の中で、全面的プランが公然的に出されているわけではないが、地方選の終了と共に、彼らの基本路線は具体的に示されるであろう。

(5) 以上のような政治情勢の中で春斗はようやく全体的に動き始めており、われわれにとっても、民間では煮つまった段階に入ってきている。

(6) しかも春斗三・三〇の[illegible]くだけの翌日、国鉄は遂に五才人の要員合理化（五百魔の削減）を発表した。国労の命運は日本労働運動の命運を決する以上、玉五十円までといい、この合理化をめぐる攻防戦の意義は重大である。

(7) さて春斗は五日、三役会談を開いた。ここに於て① 鉄鋼・電機共に政府が圧力をかけ、回答額をおさえようとしていること、② これに対して政府に挑戦するとなれば十八日のオ三波を私鉄・石油・セメント、食品、全港湾、合化、資金等の実力行使で「ゼネスト的体制」等をしく準等をきめたといわれている。

(8) このことの示すオ一は、商業新聞のキャッチフレーズで賃上げについては楽観ムードにあったが、合理化のみでなく、賃上げについても楽観ムードではゆかない資本攻勢の開始が示されていること、
オ二に国鉄合理化等の発表にも拘らず、これに対して一言も述べられていないということは、総評の屈服路線の深刻さを示すものである。公労協だけでなく、特に鉄鋼・電機・大幅後退な配置攻撃が全戦線で開始されているが、これに対して目下のところ完全に武装解除しているのが既成指導部の現状である。

(9) 特に資本の動きとしては、日経連の五十代事務局長が六日、恒例の関東経営者協会で行った報告に注目しなければならない。今次春斗の特徴として彼は三点を挙げているが、それは――
オ一に一般に楽観ムードが強いといわれているが、国際収支の悪化などによって、楽観的賃上げにはならないこと、
オ二に総評の指導力の後退、
オ三に賃金の形態そのものの変化、即ち賃金体系の合理化が最大の問題であること、
この三点は能力主義の導入、職階職務給攻撃である。日経連は現在「能力主義優先」「職務の徹底的実行」を軸に、あらためて重要方針とし、これらを日本の外資系一五の社の労務管理を調査しておしすすめようとしている。外資系各社では、[illegible]組合の御用化ではなく、組合の消滅化が進行しているが、これは能力主義と徹底的に[illegible]による徹底した攻撃によることを知っておかねばならない。

(10) さて、鉄鋼は六日、スト投票を開票したが、みるも無惨なものであった。確立できたのは、大手では富士のみであり、住金も昨年と違って二〇%、三〇%台のありさまであった。八幡も三五才以来、五〇%を割った。これに対する鉄鋼大手各社の回答は予想より早く、10日に予定されている。その内容は三、〇〇〇円を若干上廻る（定昇ぬき）と言われている。定昇は一、〇〇〇円であるから（平均）、四、〇〇〇円強の回答である。これは当然の要求額からすれば極めて低いが、社会的には「四、〇〇〇円を上まわった」ことは成果であるとされるであろう。

(11) このことは、直ちに電機、造船その他にひびいて、民間大手はこのままおしきられる危険が大きくなったとみなければならない。しかも鉄鋼こそ職務給が中小手まで最も全面化しようとする中でこのようなものであるということは、大手労働者の巨大な危機である、といってよい。

(12) 一方、海員組合は三日、内航の妥結にもかかわらず、外航はスト権確立、10日には[illegible]に入った。二三日まで[illegible]が、一九と一般民間の表現に回すと、三、七八〇円であり、[illegible]の要求額（一五%値上げ）に対する七二%でしかなく、[illegible]しかも最大の問題は船主側から出されている無線通信士の三人から一人への削減、組合活動の大幅な制限等、大規模な合理化である。[illegible]によって、下部の不満は充分に表現されているが、新組合[illegible]は一応右翼的指導者であり、中司からの実力行使はとても[illegible]できるものではない。
だが[illegible]から切り崩されて新しく同盟に流れた組合ではなく、戦後一貫して[illegible]であった組合の内部から左翼的活動が示されていることは、下部労働者の[illegible]として評価しておかねばならないであろう。

(13) 以上のことから、春斗は[illegible]にピンチである。特に民間大手はだからといって[illegible]で[illegible]されはしない。これでは五月までの激しい攻防戦となることは充分予想されねばならず、大衆路線を貫き通して最大限の力をかりしぼってゆかねばならない。

、4・28、5・21砂川斗争
① 4・28沖縄[illegible]デー

佐藤政府に激しい[illegible]攻撃がおそいかかっているにもかかわらず、既成指導部は[illegible]に妥協している。加えて佐藤は衆院選「勝利」を突破口として、力ずくにかかった政治反動攻勢を開始している。従ってわれわれは春斗と同時に強力な政治斗争の組織化を進める必要がある。

これは[illegible]の政治的なヘゲモニーを最大限活用することである。総評は政治斗争においても、砂川・エンタープライズのような戦斗的方向で[illegible]に発展するおそれのあるものを回避して、「沖縄復帰」のブルジョア的スローガンのもとに小ぎれいに設定している。だがわれわれはこの4・28に対して沖縄問題はベトナム侵略問題であり、そのための米軍基地問題であると、従って日帝の佐藤のベトナム侵略加担への斗い、とりわけ砂川問題こそ最も重要な斗いとして下から大衆的に提起してとりくむ必要がある。

② 全国反戦五月の斗争

[illegible]五月には、全国反戦の[illegible]斗争が予定されている。これは日時は[illegible]されていないが、国鉄・[illegible]斗争の中で行なわれたウィークデーの[illegible]の[illegible]なものである。われわれは4・28を[illegible]って、組合員大衆に対してこの五日全国反戦斗争を[illegible]して、[illegible]砂川問題を広く宣伝し、結集してゆく必要がある。

③ 5・21砂川現地斗争

[illegible]砂川斗争は[illegible]以後、各地区反戦の独自集会の積み重ねの段階に入っていたが、今一歩これを[illegible]して大規模な現地集会を組織せねばならない。

これは五月二十一日（日）をわが同盟が三多摩反戦、全学連に提起して、全学連書記局は既に決定、三多摩反戦は基本的に賛成という段階に入っている。三多摩反戦では5・21を、できれば全国反戦の統一行動として社民を含めて斗いたいという意見をもってはいるが、さしあたりその条件はない。従って五月は5・21と、これを前后する全国反戦のウィークデーの[illegible]カンパニアデモが連続する可能性が強いが、この両者を今から明確に準備して斗いぬかねばならない。

④ 地区反戦について

都内では地区反戦の組織化は次々に前進しつつあるが、われわれはあらためて次の事を再確認しておく必要がある。

オ一に、反戦青年委員会の性格（任務・目的）であるが、これは「日韓条約とベトナム侵略に反対する青年委員会」として社会党によって提起された四〇年八月から既に[illegible]年を経過しており、われわれはこれを「日本帝国主義の政治的経済的攻撃と対決する青年労働者学生の共同戦線」として発展的に確認してゆくことである。

オ二に、社会党との関係であるが、これは地区反戦に於ては、彼らが地区反戦強化に反対しない、[illegible]ひき伸しをする場合、われわれは全く独自に進んでかまわない、ということである。むしろわれわれが自ら地区反戦の名に於て各組合オルグをすべきである。

⑤ 以上の事から、各地区、各Sに於て職場の春斗スケジュールを具体的に配慮しつつ、今一度四、五月斗争のスケジュールを明確にし、ベク進体制をとる必要がある。

特に地区反戦に対してはS体制の任務分担を明確にして充分な戦斗体制を築くこと――これをなしとげて四、五月斗争を徹底的に斗いぬこう。

(二)、構改系各派の動き

「共産主義労働者党(略称労働党)」

二月四・五両日後期結党大会を行ない、正式に発足を見た。志賀の脱落によって、単なるソ連派新党より若干前進をみせ、二・二六砂川斗争に於て、板橋反戦においてわれわれにつき動かされ、革命的左翼との統一行動にふみ切ったことは評価さるべきことである。だが、大会で可決された基調報告は、丁度数年前社革が結成された時の基本的な考え方を再び踏襲したといってよい。このことはおのずからこの組織の限界を現わしていると共に、彼らの前途を暗示するものでもある。現に大会の主要な時間が、党名と人事をめぐって費やされたことをみても明らかである。中央委員の人選で特徴的なことは、「こえ」からの参加者(いいだ・もも、樋口ら)、労組無党派、知識人無党派、春日派らが、準備会内反対派「左派」を結成し、旧社革指ドブ部を追い落したことである。そのことは旧社革内最大の実力者といわれていた長谷川浩を落選させたことに象徴的に現われている。現在一応いいだ・ももが指導権を取っているが、完全に体制が固ったわけではなく、議長・書記長も決めかねて、すべて地方選挙后にもちこされている。

それゆえ、東京区議選(三ヶ所)(旧こえ関係)と広島県議、市議選(旧社革関係)の結果が、党内ヘゲモニー争いの動向を決める一つになっている。

「日本のこえ」

志賀、鈴木を中心としたもっともひどい四所高徐主義者で、近く行なわれる日ソ両党会談に全てをかけている。この結果、日共への統一(実は吸収)をただ一つの願いにしている。新党との対立で大きく三分裂し、ますます、ソ連の「こえ」の単なる宣伝団体に転落し、実際の影響力はなくなりつつある。残ったわずかの中でも、神山との対決が激しく神山、中野は、新党派がいなくなった后の常任委員会をボイコットした状態にある。

全国各紙の状況

東京　全国新党6対こえ3対神山派1の割で分裂

石川・共産主義同志会結成し独立(但しそのメンバーの半数は新党)

静岡　石井はこえ、下部は新党

名古屋　四役(神山派)独立、(全て名古屋いずれにも参加せず)

大阪　志賀の唯一の拠点、民学同(小野ら)は、日共統一派で「こえ」と同じだが、一応組織は別で、共同してやるという関係

国鉄沼津　不明

全国的には、常任メンバーと大阪を除き、過半数が新党に移行し、その他のところでも独立化しつつある状況だ。それゆえ、「こえ」に残留した层は、かなり少なく、この地方選の結果、更に減ってゆくものと思われる。

「旧社革東京都反対派」

その后、社会主義労働者同盟(社労同＝中村・藤原Gに旧全自連丸山G)や、勤労者同盟(西川G)教育の革新の会(東京・埼玉・神奈川等の致断G)或いは片山G等色々なGに別れた。

この中で比較的活動しているのが、社労同で、去る一月二十二日に結成総会がもたれた。その政治方針の中で、「新しい世界革命路線の探求の為に」と題して、従来のモスクワ「宣言」「声明」にたいして、かなり鋭い批判をおこなっている。このグループは、構改系内の最左翼に位し、われわれにもっとも友好的であるが、更に大きな転換と「探求」を促進させなければならない。

「統社同」

社会党内江田派の補足物であった彼らが、最近、江田派や宝樹派との違いを強調し出したのが特徴的である。また中国の紅衛兵運動やコンミューンにたいしても評価する必要があることをのべ出した。江田や宝樹の極端な右傾化にたいする反撥からと思われるが、いずれにしても、彼らの変り目の途ては他派から警戒されている。

ベトナム戦争の苛烈化の中で、労働者党、社労同、統社同の三派によるベトナム反戦の統一行動が四月一一日国労会館でもたれる。今后構改系の反戦運動は、これら三派が中心となるものとみられる。このうち労働者党は「ベ平連」、我社同は原水禁国民会議の事務局にそれぞれ影響をもっている。

「同盟茨城県委員会の結成の意義」

このような状況の中で、四月五日は「戦旗」で声明書が発表されたように、今回、社会主義革新運動茨城県東部委員会が、わが同盟茨城地区委員会と統一し、茨城県委員会を結成したことは、極めて重要な意義がある。

一、旧構改系グループからの始めての参加であること

二、この人達は地域に於て、労組活動、農民工作、青年団活動、各種サークル活動等を十年間にわたり活動しつづけ、地域にしっかりした根をもっていること。

このように既に永年の活動で、各所にかなりの影響力をもった人達が、グループで参加してきたことは新らしい結合の仕方であること。

三、しかも、常盤から日立にかけての重工業地帯という極めて重要な地域であること。

四、全国的に独立Gが沢山存在している状況にある中で、これらの人達に与える影響が大きいこと。特に「労働者党」にも参加せず、独立化しつつある旧構改系の独立Gが、増えている状況の中であること。

それゆえ、われわれはこの声明を最大限に活用する必要がある。

。特に旧構改系と接点があり既に統一行動がとられている、尼崎、京都などが、次の重要な動向を決するものである。各級機関は全党にこの問題を討議し、接点のあるところは、全力を挙げて工作にかかる必要がある。茨城についで、統一運動が促進されるならば、次々に新らしい局面が切り開かれることは確実である。

「日共」

安保斗争以后、党員の拡大、赤旗本紙、日曜版の飛躍的拡大を計り、党勢拡大につぐ拡大を続けてきた日共は、最近調子をすっかり乱してきた。今迄「トロ派」…どころか、残った圧倒的多数の党員大衆自身の中になんとなくもたつきが見え出してきたところに、従来にない深刻な影が落ちてきたのである。このことの深刻な内容を被いかくすために、連日にわたって反中共カンパニア、トロ・カンパニア、反トロ、反修正、反教条のカンパニアが赤旗紙面を大々的ににぎわしているのである。

あれ程驚異的な党勢拡大が計れたはずなのに、先般の統一選挙では、前回より僅か五十万票しか増加しなかった。そしてひたかくしにしているが、一年半前の六五年七月におこなわれた参院地方区と比較した場合実に四十万票から減少しているのである。また比率に於ても六・六%から四・七%に減少した事実も見逃すことは出来ない。

労働運動の中心部隊から大巾に後退している状況の中で、唯一の期待をかけた、小市民的議会主義選挙もこのような状況に終り、盲目的に動かされて来た党員大衆の中に、かなりの疑問が生じてきたのが実状である。この結果、もっとも敏感な学生层に動揺がおこり、赤旗主張に「学生同盟員(民青)よブルジョア授業に戻れ」という、六全協右の状況に似た主張を出さなくてはならなくなったのである　さらに全国的に赤旗減紙がつづき、党費制の重荷から、無言の逃避が始っている。

先きにソ連支持系知識人を切っていったが、今また中島健蔵を始め中国支持系の知識人を切り捨て、高野実や黒田や敵対的矛盾においやっていった。かくして日共は党外支持者からも増々孤立を深めようとしている。そのような中でソ連との共同声明を出すために、既に手順交渉団を派遣したとさえいわれている。このような声明が出されるならば、再び三度党内外の動揺は深まるばかりであろう。そして「自主独立」路線が、今迄の観念的「左翼」性さえ、ぬぎすて、ますます社民化してゆくであろう。彼らの行き詰りから、われわれは積極的に介入が必要である。

「中共系各派」

次のような系列がある。

。解放戦線派＝志田派、元北海道地方キャップ吉田、中央労対部長新田が中心になり関西に若干のGがあるが、実体は不明、旧日共構成派で、志田自身はフハイ分子であり、どこにいるのか不明

。西沢—安斉　「毛沢東思想研究」を書店を通じて一万部位発行している。西沢自身は「歌いましょう」の張本人で、もっとも右翼的運動者だった。

(四) インターン斗争現局面の問題点と斗いの転回

(I)医師国家試験の圧倒的成功

全国大学における「臨床研修協約斗争」の進展という現局面は四年間にわたるインターン斗争がきわめて重大な段階にあることを物語っている。とくに「研修協約斗争」は、東大において二ヶ月余にわたる無期限ストライキによって、去年暮以降の教授会側のまきかえしを粉砕し、今後の斗争の足場としての「協約」を勝ちとったことを省みるとき、斗いの転回点の意味を明確にする必要にせまられてくる。

しかもこれらの斗いの路線は、運動の最初から我が同盟及び社学同の指ド下にあり、斗いの今後の発展も我が同盟の指ド方針と体制にかかっていることを明記しておかなければならない。これまで斗いは大衆的には全体として成功的に発展してきた。だが、東大医の斗いにみられるように、大学側の我々への攻撃は斗いの本質が明確になってくるにつれはげしくなっており、斗いを自然発生性のまま放チしたり、大衆的指ド部に対する有効な我々の指ドが欠如するならば、斗いは大きな壁にぶつかることは必然である。

(II)斗いの経過

青医連(全日本青年医師連合)、医学連(全日本医学生連合)のインターン完全撤廃斗争の基本的位置と背景については、「戦旗」92号参照。

斗争はこれまで大衆の意識状況に則しつつ、次のような発展段階をとってきた。

昭和38年の医学連定期大会は、インターン斗争を全国的に開始することを決試し、全国的斗争体制をつくりはじめた。

昭和39年度の卒業者は「インターン生連合」を組織し、卒業後の斗争組織を保障すると同時に、厚生省管轄下の国立病院における実地習練をボイコットする方針を定めた。この時期の斗いの性格は、目標がインターン制度の単なる改善ではなく、医療政策との対決の一環としての斗いであることを明らかにする宣伝的斗争の段階であったといえる。そのためインターン連合、医学連は、インターン制度の実態の調査とバク口を全面的に行うと同時に、インターンも労仂力として使う重要性の大である国立病院ボイコットを行ったのである。

昭和40年になると斗いはさらに発展し、インターン廃止を要求するのみでなく、厚生省指定のインターン病院を拒否し、大学に立てこもり、各自の自立カリキュラムの下に自主研修を行い、インターン願書も出さないという実力斗争の段階に達した。これが40年度の「医学部卒業者連合」へ発達した運動である。この斗いは、民青の願書提出というスト破りをもはねのけ、過半数の願書拒否体制をつくった。この厚生省へ全面対決する斗いは、省側が願書を出さなくてもインターンとして認めることへ自主研修の黙認という一歩後退した点での対応」により、対決点を不明確にされることにより、斗争体制の発展が障害された。そして国家試験ボイコットまで大衆的に斗いを発展させられなかったのである。

ただこの年度組は青医連へ入局者会試へと発展することにより、斗いをいわゆる「インターン」の一年間のみでなく、その後にまで連続させる方向へと進む才一歩をつくり出していった。

以上の総括の中から昭和41年度の医学部卒業者は、青年医師連合を結成した。彼らはすでにインターンであることを拒否し、インターンを前提とした国家試験を拒否し、自ら医師として、卒業後の研修を自ら行ってゆくものと規定しているのであった。青医連結成により、斗いの性格は全く鮮明となった。

青医連組織員は初めから国試ボイコットを決意していることが条件として組織されている。この斗いは、これまでつみ上げた卒業後研修の全国的自主調制、自主カリキュラム、アルバイトのアルバイト委員会による全面掌握とあいまって、強固な国試ボイコット体制を一年間にわたって準備し、国試実施期には完全な多数派として斗いに入ったのである。そのため国試は約九割がボイコットした。これは民青などの日和見主义者も最後に青医連の斗いにおされて、しぶしぶながらボイコットに参加したためである。

(III)現段階の問題点と克服の方向

(1)「研修協約斗争」は我々の目指す方針からすれば、必然的な斗いの発展である。(戦旗参照)

だが41年度青医連において、協約斗争が斗われたのは、東大、医歯大、京大、岡山大、熊大、一部支部のみであり、いまだ分散的であり、全国的な統一的斗いになっていない。この原因の最大のものは、国試ボイコットに関しては、すでに一年前より全国的意志統一がなされていたのに反し、医局体制との斗いの組織戦術が全体としては不明確のまま、国試ボイコット後の戦術形態、または要求方針としてバラバラに追求されたことにある。一応の路線そのものは、昨年の青医連大会における単一労組化の方針の中に示されており、協約斗争に関しても中央においては意志統一はできていたが、全国的にその方針を貫徹させることができなかったのである。41年度青医連は全体としてみれば、国試ボイコットのための組織の域を十分に脱してはいないのである。医局体制そのものを打倒する組織として存在させるという組織戦術の発展方向の意味を具体化し、全国化し、大衆化させねばならない。

そのため42年度青医連は、協約斗争を全国統一方針の下、統一条件をかちとる方向で出発時より準備しなくてはならない。

41年青医連もまた、組織を分散させず連続的斗いの組織体として再編されねばならない。

(2)国試ボイコット体制

42年春の国試ボイコット体制は成功した。厚生省は、秋までには医師法の改正をせまられている。「現行インターン制」は廃止され、卒業後ただちに国家試験改正されるであろう。だが問題は「義ム的実地習練」が存続されるかどうかである。「一切の義ム的実地習練反対」というこれまでの青医連、医学連の方針は、絶対にゆずれぬ原則的対立点である。すでにマスコミの論調は「義ム的習練の存続」に向って変化を開始した。このような仮免許制はこれまで厚生省が企ててきたことであり、この線を突破できるかどうかは、国試ボイコット体制が秋の試験をのりこえて前進しうる体制として確立しうるか否かにかかっている。各医局体制の中に分散されてしまう部分が圧倒的に多い状況をみるならば、ボイコット体制の続行は極めて困難である。だがこれを行うことなくしては、今回のボイコットの成果は無に帰すであろう。このボイコット体制の存続は全国大学において、青医連入局者会議を大衆的斗争組織として、全青医連メンバーによって再確立し、すでに一部支部で斗われている、学位ボイコット、派遣病院の出張条件の斗い、研修内容のカリキュラム委員会活動、その他の斗いを全国的統一的に組織することなしには不可能である。

(3)大学自治論との対決点

昨年暮より協約斗争が進むにつれ、大学側の対決姿勢が強化されてきていることに注目しなければならない。医歯大における大学側の強硬路線はその端初であり、全国医学部長、大学病院長会同会議声明は青医連の諸要求等の「自主管理のごとき主張は、大学の使命の遂行そのものを危殆にせしむるものという他ない」と主張することにより、医局体制の温存の一点で強固な方針統一を行っている。この主張の理論的根拠は国立大学協会の「大学自治論」にあることはいうまでもないことであるが、これが国公私立の全ての大学における彼らの論拠となっていることに注目する必要がある。

そのための研修協約斗争は、研修医のみならず医学生を含めて統一した斗いとして組織されなければならないことを物語っている。

昨年医歯大の協約斗争において十分な成果をあげることなく妥結せざるを得なかったのも、研修生の組織に弱点があったのではなく、学生の方において内部が十分に固まっていなかったことに欠点があったためである。また東大において、二ヶ月余に及ぶ斗いで一応の目的を果しえたのも、この点における学生、研修生の共斗体制が最後まで強固に組まれたことにある。

(4)同盟の指ド性

最後に決定的問題点として強張されなければならないのは、斗いの大衆的高揚に比し、革命的部分の指ド体制の立ち遅れである。斗いの要求が経済的要求、一般民主义的要求として完結するものでない以上、我々の指ド性を抜きに斗いは前進をかちとることはできない。協約斗争へと発展した斗いの意味を大衆的にも明らかにすることができるのは、そのような姿勢に支えられてはじめてできるのである。我が同盟の青医連、医学連グループの全国的確立がただちに要求されている。東京におけるグループは一応組織されており、その強化が要求されている。関西地方において斗いが分散的である現状から、関西グループの組織化は火急の任務である。これらを踏えて全国グループが確立されねばならない。